

北海道選挙管理委員会告示第15号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年4月8日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

「社会医療法人元生会森山病院	同	8条通6丁目左10号	昭60.12.24
医療法人社団旭豊会旭川三愛病院	同	永山4条6丁目3番24号	平元.7.3」を
「同 社団旭豊会旭川三愛病院	同	永山4条6丁目3番24号	平元.7.3」に、
「北海道療育園	同	春光台4条10丁目	平19.7.3
社会医療法人元生会愛生病院	同	東旭川町共栄223番6	平29.10.17」を
「北海道療育園	同	春光台4条10丁目	平19.7.3」に、
「同 社団医修会大川原脳神経外科病院	同	室蘭市寿町1丁目10番1号	昭57.12.8」を
「社会医療法人元生会森山病院	同	宮前2条1丁目1番6号	令3.4.8
医療法人社団医修会大川原脳神経外科病院	同	室蘭市寿町1丁目10番1号	昭57.12.8」に、
「平取町国民健康保険病院	同	平取町本町67の1	昭57.12.8」を
「平取町国民健康保険病院	同	平取町本町67番地1	昭57.12.8」に、
「医療法人徳洲会帯広徳洲会病院	同	木野西通14丁目2番地1	平13.7.2
同 社団音更宏明館病院	同	木野大通東17丁目1番地6	平15.10.20」を
「医療法人徳洲会帯広徳洲会病院	同	木野西通14丁目2番地1	平13.7.2」に、
「公益財団法人北海道医療団介護老人保健施設とかち	同	緑陽台南区2番地6	平17.6.9」を
「公益財団法人北海道医療団介護老人保健施設とかち	同	緑陽台南区2番地6	平17.6.9
医療法人社団翔嶺館音更宏明館病院	同	木野大通東17丁目1番地6	令3.4.8」に、
「エスペランス37ネオエスペランス	同	北37条東28丁目6番10号	平30.3.8
サービス付き高齢者向け住宅安暖手EAST	同	北34条東24丁目2番1号	平31.3.14」を
「エスペランス37ネオエスペランス	同	北37条東28丁目6番10号	平30.3.8」に、
「有料老人ホームグッドタイムホーム伏古	同	伏古3条5丁目1番20号	令3.1.28」を
「有料老人ホームグッドタイムホーム伏古	同	伏古3条5丁目1番20号	令3.1.28
サービス付き高齢者向け住宅ブルースターEAST	同	北34条東24丁目2番1号	令3.4.8
特別養護老人ホーム神遊	同	北39条東1丁目2番21号	同」に、

「豊厚園 特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑	同 厚真町字本郷36の13	昭57.12.8
「同 豊厚園 同 胆振東部鶴川慶寿苑	同 むかわ町駒場105番地 同 厚真町新町116の3	同]を 昭57.12.8
「厚真リハビリセンター	同 むかわ町駒場105番地	同]に、
「障害者支援施設厚真リハビリセンター	勇払郡厚真町字本郷36の11 勇払郡厚真町新町116の3	同]を 同]に改める。